全国厚生労働関係部局長会議 年金局 説明資料

平成26年 1月21日(火)

目次

1 #	制度部門	• • •	1
0	平成26年財政検証までのプロセスについて	• • •	2
0	年金関連4法による改革の到達点と残された課題	• • •	4
0	公的年金に関する情報発信の取組	• • •	6
2 =	事業部門	• • •	8
0	年金記録問題に関する平成26年度以降の取組みについて	• • •	g
0	年金事業運営の改善の検討について	• • •	21
0	国民年金保険料の収納対策について	• • •	22
0	国民年金等事務取扱交付金について	• • •	35
0	平成26年4月施行の法改正、「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」		
	の施行準備への協力依頼について	• • •	41
0	「地域年金展開事業」について	• • •	59
0	独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の改組について		62

1 制度部門

平成26年財政検証までのプロセスについて

平成16年年金制度改正以後の財政検証

少なくとも5年ごとに、

- 〇 財政見通しの作成
- マクロ経済スライドの開始・終了年度の見通しの作成 を行い、年金財政の健全性を検証する

→ 次の財政検証までに所得代替率 が50%を下回ると見込まれる場合 には、給付水準調整の終了その他 の措置を講ずるとともに、給付及び 負担の在り方について検討を行い、 所要の措置を講ずる

平成21年財政検証結果の公表(平成21年2月)



人口に関する前提

※「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」



経済に関する前提

※ 社会保障審議会 年金部会 「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関 する専門委員会」における議論

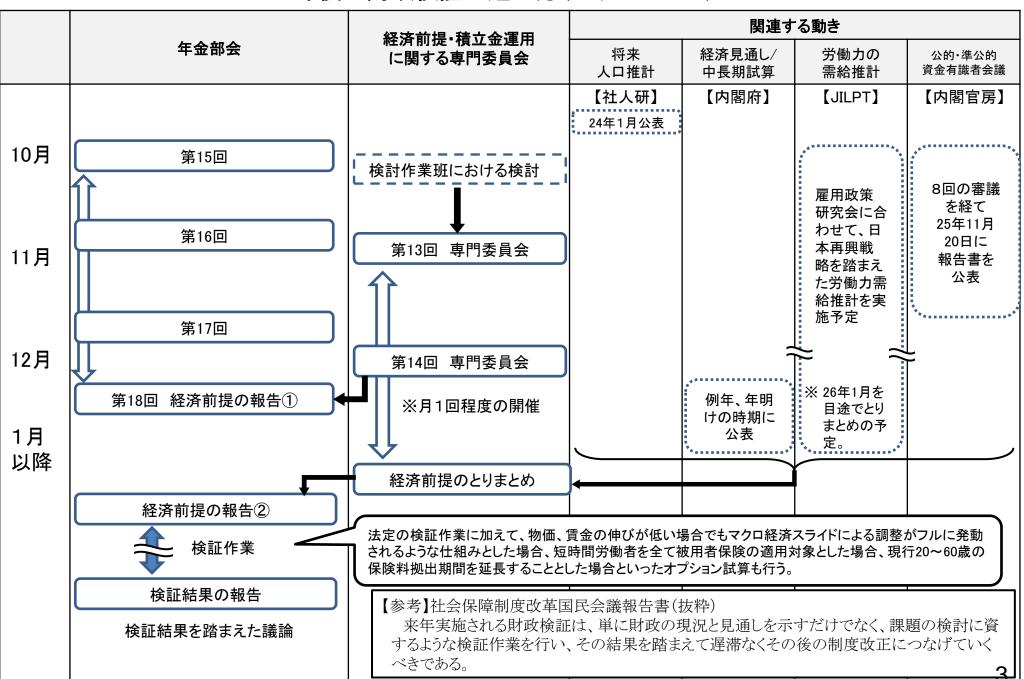
※ 内閣府の中長期の経済見通しなど

財政計算:長期的な財政収支(給付水準調整期間等を含む)の見通しを作成

平成26年財政検証結果の公表

※ 今回の社会保障・税一体改革の制度改正 内容を適切に織り込んで試算

今後の財政検証の進め方(スケジュール)



年金関連4法による改革の到達点と残された課題

<到達点>

〇平成16年改革による年金財政フレーム の完成

長期的な給付と負担を均衡させるための措置として導入された「基礎年金国庫負担割合1/2」「マクロ経済スライド」がいずれも平成16年改革以来未完成状態にあったが、消費税引き上げ財源の充当と年金特例水準の解消により、完成した。

〇社会経済状態の変化に対応した社会保障 のセーフティネットの強化に着手

雇用基盤の変化や貧困・格差問題などの社会経済状況の変化に対応して、「短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大」や「低所得・低年金高齢者への福祉的給付」などのセーフティネット強化に向けた取組に着手。

<残された課題>

- 〇長期的な持続可能性をより強固なもの とする。
- ○社会経済状況の変化に対応したセーフ ティネット機能を強化する。

(一体改革大綱に記載された検討事項)

- ・ 第3号被保険者制度の見直し
- ・マクロ経済スライドの検討
- ・ 在職老齢年金の見直し
- ・ 標準報酬上限の見直し
- ・ 支給開始年齢引上げの検討

(年金機能強化法附則に記載された検討事項)

- ・ 高所得者の年金額の調整
- ・ 国年1号被保険者の出産前後の保険料免除
- 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大 (施行3年後検討)

社会保障制度改革国民会議 報告書 (概要) ~確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋~(抄)(平成25年8月6日)

Ⅲ 年金分野の改革

- 1 社会保障・税一体改革までの道のりと到達点、残された課題
- 2 年金制度体系に関する議論の整理
- 3 長期的な持続可能性を強固にし、セーフティネット機能(防貧機能)を強化する改革に向けて

(1)マクロ経済スライドの見直し

- デフレ経済からの脱却を果たした後においても、実際の物価や賃金の 変動度合いによっては、マクロ経済スライドによる調整が十分に機能し ないことが短期的に生じ得る。他方で、早期に年金水準の調整を進めた 方が、将来の受給者の給付水準は相対的に高く維持。
- 仮に、将来再びデフレの状況が生じたとしても、年金水準の調整を計画的に進める観点から、マクロ経済スライドの在り方について検討を行うことが必要。
- 基礎年金の調整期間が長期化し水準が低下する懸念に対し、基礎年金と報酬比例部分のバランスに関しての検討や、公的年金の給付水準の調整を補う私的年金での対応への支援も合わせた検討が求められる。

(2)短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大

○ 被用者保険の適用拡大を進めていくことは、制度体系の選択の如何にかかわらず必要。適用拡大の努力を重ねることは三党の協議の中でも共有されており、適用拡大の検討を引き続き継続していくことが重要。

(3) 高齢期の就労と年金受給の在り方

○ 2009年の財政検証で年金制度の持続可能性が確認。また、2025年までかけて厚生年金の支給開始年齢を引き上げている途上。直ちに具体的な見直しを行う環境にはなく、中長期的な課題。

- この際には、雇用との接続や他の社会保障制度との整合性など、幅 広い観点からの検討が必要となることから、検討作業については速やか に開始しておく必要。
- 高齢化の進行や平均寿命の伸長に伴って、就労期間を伸ばし、より長く保険料を拠出してもらうことを通じて年金水準の確保を図る改革が、多くの先進諸国で実施。日本の将来を展望しても、65歳平均余命は更に4年程度伸長し、高齢者の労働力率の上昇も必要。
- 2004年改革によって、将来の保険料率を固定し、固定された保険料率 による資金投入額に給付総額が規定されているため、支給開始年齢を 変えても、長期的な年金給付総額は変わらない。
- したがって、今後、支給開始年齢の問題は、年金財政上の観点というよりは、一人一人の人生や社会全体の就労と非就労(引退)のバランスの問題として検討されるべき。生涯現役社会の実現を展望しつつ、高齢者の働き方と年金受給との組合せについて、他の先進諸国で取り組まれている改革のねらいや具体的な内容も考慮して議論を進めていくことが必要。

(4)高所得者の年金給付の見直し

○ 世代内の再分配機能を強化する検討については、年金制度だけでは なく、税制での対応、各種社会保障制度における保険料負担、自己負担 や標準報酬上限の在り方など、様々な方法を検討すべき。また、公的年 金等控除を始めとした年金課税の在り方について見直しを行っていくべ き。

4 世代間の連帯に向けて

5

公的年金に関する情報発信の取組

公的年金制度への信頼感を高めるため、特に今後の年金制度の支え手である若年層を中心に、制度に対する理解を深めることを目的に、地方自治体とも協力して、制度についてわかりやすく情報を発信することを目指す。

1. 地域年金展開事業

日本年金機構による公的年金制度の啓発活動の一環として、関係教育機関のご協力のもと「年金セミナー」を開催。また、年金事務所見学や教員向け年金説明会を実施。

2. 厚生労働省ホームページの改修、パンフレットの作成

公的年金制度について正しい理解を促すため、厚生労働省のホームページに制度の仕組みや考え方をわかりやすく説明したページを開設した(※1)ほか、パンフレット(※2)を作成し、年金事務所で配布。 (※1) 教えて!公的年金制度(厚生労働省ホームページ内)

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei01/index.html

(※2) 知っておきたい年金のはなし

http://www.nenkin.go.jp/n/open_imgs/free3/000000011_0000014559.pdf

3. 就職情報誌、フリーペーパー等における制度周知

年金局と日本年金機構が連携し、出版社に対して公的年金制度の勉強会を実施。出版している雑誌やフリーペーパー等で公的年金制度に関する特集記事や、国民年金保険料免除の紹介記事を無料で掲載。

4. 公的年金に関する情報発信に係る調査研究業務の実施

若年層を中心に、公的年金制度に対する意識、効果的な情報発信手段および情報発信における費用対効果検証手法などを調査研究し、報告書を平成26年3月末にとりまとめ予定。

5. 社会保障の教育推進に関する検討会

社会保障に関して、小中高それぞれのレベルで理解してもらうべき内容・知識を整理し、教育現場で活用できる教材を作成。地域社会保障教育推進事業(モデル授業)を実施。